

被害防止計画目標評価報告書

滋賀県西部・南部地域鳥獣対策協議会

1. 対象地域及び実施期間

対象地域	大津市、高島市、草津市、栗東市、野洲市
実施期間	令和2年度～令和4年度

2. 被害防止計画目標の達成状況

対象鳥獣	被害金額(千円、%)				被害面積(ha、%)			
	基準年の実績値(A)	目標値(B)	目標年の実績値(C)	達成率(A-C)/(A-B)	基準年の実績値(A)	目標値(B)	目標年の実績値(C)	達成率(A-C)/(A-B)
イノシシ	26,013	18,185	3,653	286%	39.46	27.52	5.52	284%
ニホンジカ	7,455	5,217	2,433	224%	8.54	5.97	2.33	242%
ニホンザル	11,346	7,942	5,964	158%	10.36	7.25	5.37	160%
アライグマ・ハクビシン	2,560	1,793	826	226%	1.38	0.957	0.61	182%
ヌートリア	1,221	854	0	333%	0.31	0.21	0.00	310%
カラス・ドバト・カモ類	8,029	5,620	770	301%	7.18	5.017	0.64	302%
カワウ	6,358	4,450	29,024	-1188%	-	-	-	#VALUE!
サギ	125	87	897	-2032%	0.12	0.08	0.89	-1925%
オオバン	92	64	72	71%	1.53	1.07	0.00	333%
スズメ	236	165	0	332%	0.30	0.21	0.00	333%
ムクドリ・ヒヨドリ	72	50	6,700	-30127%	0.10	0.07	0.35	-833%
合計	63,507	44,427	50,339	69%	69.28	48.35	15.71	256%

3. 目標の達成のために実施した各事業の内容と効果

実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
R2	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ、ハクビシン	捕獲檻の導入	60基	協議会	R3.3	100%	導入した捕獲檻に自動捕獲装置や監視装置等を組み合わせることで、イノシシ、ニホンジカの効率的な捕獲が可能となった。また、小動物のわな設置を推進し、ヌートリアの被害を軽減することができた。あわせて、防除対策機器の導入により、オオバンやスズメの被害を抑えることができた。わな免許取得のための事前講習会はR2～R4において計20人が受講され地域ぐるみの捕獲についての意欲向上につながった。
		自動捕獲システムの導入	2台		R3.3	100%	
		自動通報装置の導入	1基		R3.3	100%	
		囲いわなの導入	2基		R3.3	100%	
		くくりわなの導入	11本		R3.3	100%	
		蹴り糸の導入	1基		R3.3	100%	
		電気止めさし器の導入	7台		R3.3	100%	
		生息・行動域・被害状況調査	1群				
		わな免許取得事前講習受講	7名				
		追い払い活動	495h				

	カラス・ドバト・カモ類・カワウ・サギ・スズメ	防除対策機器の導入	12台		R3.3	100%
		カラス檻の導入	2基		R3.3	100%
R3	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ、ハクビシン	捕獲檻の導入	34基	協議会	R4.3	100%
		自動捕獲システムの導入	1台		R4.3	100%
		囲いわなの導入	1基		R4.3	100%
		蹴り糸の導入	1基		R4.3	100%
		生息・行動域・被害状況調査	1群			
		わな免許取得事前講習受講	8名			
		追い払い活動	400h			
		カラス・ドバト・カモ類・カワウ・サギ・スズメ	防除対策機器の導入		13台	R4.3
		カラス檻の導入	1基		R4.3	100%
	R4	ニホンジカ、イノシシ、ニホンザル、アライグマ、ハクビシン	捕獲檻の導入		18基	協議会
自動捕獲システムの導入			1台	R5.3	100%	
蹴り糸の導入			1基	R5.3	100%	
囲いわなの導入			2基	R5.3	100%	
くくりわなの導入			20本	R5.3	100%	
電気止めさし器の導入			1台	R5.3	100%	
生息・行動域・被害状況調査			1群			
わな免許取得事前講習受講			5名			
追い払い活動			400h			
カラス・ドバト・カモ類・カワウ・サギ・スズメ			防除対策機器の導入	6台	R5.3	
		カラス檻の導入	2基	R5.3	100%	

4. 総合評価

(コメント)

イノシシ、ニホンジカ、ニホンザル等の獣類については、目標を達成することができた。しかし、サギ、ムクドリ・ヒヨドリによる被害については、目標達成ができなかったことから、今後も引き続き防除対策機器の導入等を進めるとともに、より効果のある取り組みについて検討する必要がある。

5. 第三者の意見

ここ2年ほどイノシシによる被害については大幅に減少する傾向があったが、今後被害が増加するような動きも見られる。ニホンジカについても大幅に被害が減少している。イノシシ・ニホンジカについては防護柵の導入に伴い被害は減少してきているので、今後は防護柵の管理・捕獲檻の管理と捕獲技術の向上と、広域での効率的な防護対策により農作物被害を抑制する事が期待される。

ニホンザルについては長期的にみると被害が漸減してきているが、他獣種と比較すると相対的に被害が目立つようになっている。今後も継続してニホンザル対策に取り組む必要があるが、物理的な防護だけでなく広域的な対策を含めたソフト面での取り組みが望まれる。しかしながら、現実的に広域のニホンザル対策に取り組めない地域が広がってきており、今後の対策については検討をお願いしたい。

(大津・南部農業農村振興事務所農産普及課 副主幹 木村悟)

- (注) 1 被害防止計画目標の達成状況が低調である場合は、実施要綱別記1の第6の2の(1)に基づき改善計画を作成し、知事に提出すること。
- 2 3の事業効果には、事業の実施により発現した効果を幅広に記入すること。なお、処理加工施設又は捕獲技術向上施設を整備した場合は、当該施設の利用率も記入すること。
- 3 4の総合評価のコメントには、目標が未達成となった場合は、その理由も記入すること。
- 4 鳥獣被害防止施設の整備を行った場合には、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況ならびに侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類、設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。
(別記様式第1号-8)